

■建設経済委員会

●一般会計補正予算（第1号）

－債務負担行為

サンライフ袋井の指定管理委託－

Q サンライフ袋井は、運動施設と合わせた指定管理となるが、労働者関係の事業は具体的にどのように指導していくのか。

A 労働行政の根幹となる事業については指定管理には含めず、行政が主体となって進める。労働者の福祉増進については、指定管理者のノウハウを活用したサービスの充実を図るなど、労働施策全般に対して意を配していきたい。



袋井市労働者福祉センター サンライフ袋井

●一般会計補正予算（第1号）

－債務負担行為

田原農村総合管理センターの指定管理委託－

Q センターの利用状況はどうか。田原地区の公民館を補完する施設と思うが、柔軟なサービス提供という面からも、使用料の減免の状況はどうか。

A 下新池自治会に管理委託し、運営をお願いしている。センターの稼働率は86.9%、年間の利用日数は318日である。使用料は下新池自治会の班長会や祭典関係は無料としているが、その他については、下新池自治会員の使用であっても有料である。また、減免については、同じ団体が年間10回以上使用する場合には、減額の措置がある。

平成25年度4月分政務活動費の会派別収支状況

【平成25年4月に行われた市議会議員の改選前の任期（任期満了日：4月23日まで）における議会の会派別収支状況】

袋井市議会政務調査費の交付に関する条例の一部が改正され、各会派から提出された収支報告書について使途の透明性の確保に努めることになったため、今年度以降の政務活動費に係る会派別の収支状況を議会だよりや市のホームページにおいて公開することになりました。政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として市から会派に交付するもので、地方自治法に基づき条例で定めており、会派の所属議員数に月額2万5千円を乗じた額を、議会の会派からの申請により交付します。

(円)

会派名	自民公明クラブ (8人)	日本共産党 (2人)	合計	
収入	200,000	50,000	250,000	
支出	調査研究費	0	0	・自由21 (5人) ・自民ふくろい (2人) ・市民くらぶ (2人) ・無会派 (1人) からは政務活動費の交付申請がありませんでした。
	研修旅費	0	0	
	広報費	0	83,591	
	広聴費	0	0	
	要請・陳情活動費	0	0	
	会議費	0	0	
	資料作成費	2,392	0	
	資料購入費	0	0	
	人件費	0	0	
	事務所費	0	0	
合計	2,392	83,591	85,983	
返還金	197,608	0	197,608	

※返還金は市へ返納されました。